

鳥取市立病院

医師 奨学金 制度のご案内

鳥取市立病院では、将来当院で
医師として勤務する意思がある
医学生に奨学金を貸与することで
医学生の修学を支援し、
当院に必要な医師の確保を
図ることを目的とする
「鳥取市立病院医師奨学金制度」
を設けています。

この奨学金を利用して、
当院で医師としての第一歩を
踏み出してみませんか？



鳥取市立病院 医師奨学金制度の概要

1 応募要件

次の要件の全てを満たす方が対象となります。

- 大学の医学を履修する課程に在学していること※1
(自治医科大学・産業医科大学除く)
- 卒業後に勤務義務を課せられているような 同種類の奨学金※2
や給与を受けていないこと
- 医師免許取得後、鳥取市立病院で初期臨床研修を行う意思があること
- 将来、鳥取市立病院に常勤医師として勤務する意思があること

※1 大学とは、学校教育法第1条に規定する大学のことです。国外の大学等で医師を目指している方は対象となりません。

※2 併給が認められない奨学金の例

- 鳥取県緊急医師確保対策奨学金 (特別養成枠)
- 鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金 (臨時養成枠)
- 鳥取県医師養成確保奨学金 (地域枠、一般貸付枠) など

2 貸与額

入学時	28万2千円
月額	20万円 年額240万円 最長6年間で総額1,468万2千円

3 募集人数

1～6年生の各学年2名まで

奨学生が2名に達した学年は募集していません

4 奨学金の返済が免除される条件

大学入学時から6年間奨学金貸与を受けた場合、以下の①②をいずれも満たせば、1,468万2千円の返還が全額免除されます。

- ① 医師免許取得後、鳥取市立病院で初期臨床研修（2年間）を修了
- ② 初期臨床研修修了後、鳥取市立病院で常勤医師として5年間勤務

※ 鳥取市立病院勤務後に専攻医研修や大学院進学を希望する場合、一定期間、市立病院での勤務を中断することが認められます。

奨学金の貸与期間に応じて返還免除条件が異なります

貸与を受けた期間 (貸与を開始する学年)	当院で 初期臨床研修	当院で常勤医師として勤務する年数
6年間 (1年生)	2年間	5年間
5年間 (2年生)	2年間	4年間
4年間 (3年生)	2年間	3年間
3年間 (4年生)	2年間	2年間
2年間 (5年生)	2年間	1年間
1年間 (6年生)	2年間	

医師奨学金制度の特徴

鳥取市民でなくとも 利用できる

鳥取市立病院で働く医師の養成を目的としているため、**住所地、出身地等の制約は設けていません。**

毎月の貸与額が多い

他の奨学金は月額10～15万円の貸与が多いですが、当院の奨学金は**月額20万円**です。

どの大学医学部でも 利用できる

都道府県の特別枠や地域枠の奨学金は進学先の大学を限定している場合が多いですが、鳥取市立病院の医師奨学金は卒業後に特別の勤務義務が課せられている大学でない限り、**特に制約を設けていません。**

返済免除となる 勤務年数が短い

貸与額が多い奨学金は返済免除までに9年間の義務を課すものが多いですが、当院の奨学金は、当院で初期臨床研修(最短2年間)修了後、貸与期間に応じて**最長5年間常勤医として勤務**することで**全額免除**が受けられます。

利用実績と利用者の選択診療科

平成21年度に制度を設けて以降、令和6年5月までに計21名（在学中の方を含む）が利用しています。

初期臨床研修終了後の進路（診療科）も内科、外科、整形外科、耳鼻科など、自身の希望に沿って選択しています！

奨学生21名の出身（在学）大学の内訳 （人数記載のない大学は各1名）

鳥取大学（7名）	岡山大学（3名）	富山大学（2名）
金沢医科大学	山梨大学	香川大学
宮崎大学	藤田医科大学	福井大学
高知大学	九州大学	久留米大学

奨学金に関するQ & A



応募と選考、支給について

Q1 貸与の条件に**保護者の収入制限**はありますか？

A1 保護者の収入について特に制限は設けていません。

Q2 **他の奨学金制度との併用**は可能ですか？

A2 卒業後に初期臨床研修や勤務の義務を課されているような奨学金（特別養成枠や地域枠の医学生を対象に都道府県が貸与する奨学金を含む）との併用は出来ませんが、日本学生支援機構の奨学金など、将来に制約を設けていない奨学金制度との併用は可能です。

Q3 **入学時でなくても応募**できますか？

A3 欠員のある学年については募集しています。鳥取市立病院ホームページでご確認ください。

Q4 **応募受付はいつから始まり**ますか？

A4 新1年生については、4月から受付開始です。その他の欠員がある学年は随時受付中です。

Q5 **どのように選考**するのですか？

A5 奨学金貸与者の選考は、提出していただいた書類の審査と面接により行います。

Q6 **貸与の決定はいつごろ**になりますか？

A6 面接後2週間以内に決定する予定としています。

Q7 奨学金がもらえるなら**医学部を受験**したいです。**受験前に奨学金の事前予約**はできますか？

A7 事前にお約束することはできません。大学合格後に応募し選考を受けてください。

Q8 **奨学金はどのように支給**されますか？

A8 原則として前期、後期の2回に分けて6ヶ月分ずつ指定された口座に振り込みます。前期分は4月末～5月中旬、後期分は10月中の支給です。年度途中で支給を開始する場合は、貸与決定した月からの分を支給します。進級の確認のため、毎年4月には在学する学部・学年が記載された在学証明書と、前年度の成績証明書を提出していただきます。

Q9 **留年した場合、奨学金は支給**されますか？

A9 留年した場合、進級するまでは支給を停止します。また成績不良により進級できず2回留年した場合は、条例第7条第3号に規定された「学業成績又は性行が著しく不良であると認められるとき。」に該当すると判断し、奨学金貸与の決定を取消しすることとなります。

Q10 **医師国家試験に合格せず再受験**を目指す場合、**奨学金は支給**されますか？

A10 支給しません。

奨学金の返還・猶予・免除について

Q11 この奨学金はほとんどの場合返還不要に見えますが、そう理解してよいのでしょうか？

A11 鳥取市立病院への医師確保を目的とする奨学金なので、医師免許を取得し、奨学金の貸与を受けた年数に応じた条件（初期研修終了や常勤期間）を満たせば、奨学金の返還を全額免除する制度となっています。

Q12 奨学金の返還免除は、いつ、どのように決定されるのですか？

A12 奨学金の返還免除は、初期研修を終了した時、またその後の勤務期間が1年終了することでの決定となります。

Q13 奨学金を返還しなければならないのはどんなときですか？

A13 奨学金の貸与中については、大学を退学（転学部・転学科含む）したとき、心身の故障のため大学の医学課程を修了する見込みがなくなったとき、奨学金の貸与を受けることを辞退したときなどに貸与決定を取り消し、奨学金を返還していただきます。

奨学金の貸与終了後については、大学卒業後2年を経過しても医師免許が取得できなかったとき、鳥取市立病院で初期研修を行わなかったとき、決められた年数を鳥取市立病院で勤務しなかったときなどに返還の猶予や免除が受けられなくなり、奨学金を返還していただきます。

Q14 専門研修も鳥取市立病院で受けなければなりませんか？

A14 基本的に専門研修も鳥取市立病院ですることになります。岡山大学、鳥取大学、島根大学等の連携施設となっています（診療科によります）。

なお、他の病院等で専門研修を受けることとなった場合でも、基本領域に係る研修期間が満了するまでは奨学金の返還を猶予することができます。

Q15 将来大学院で博士の学位を取得しようと考えていますが、全額免除の条件を満たさないうちに大学院に進学しようとする場合は、奨学金の返還を命ぜられますか？

A15 初期研修や専門研修終了後など、全額免除の条件を満たさないうちに、大学院で博士（医学）の学位取得を目指したい場合には、4年以内に限り大学院に在学することを認めます。

Q16 専門研修や大学院進学のため鳥取市立病院での勤務から離れた期間の扱いはどうなりますか？

A16 専門研修や大学院在学のため鳥取市立病院での勤務から離れた期間は、奨学金の返還を猶予する期間として扱います。鳥取市立病院に常勤職員として勤務した期間には含みません。

Q17 産休や育休を取得した場合の扱いはどうなりますか？

A17 産前産後休暇は常勤期間とみなします。育児休業期間は、疾病その他やむを得ない事由に該当しますので、奨学金の返還を猶予する期間として扱います。

奨学金の返還・猶予・免除について のつづき

Q18 奨学金の貸与の決定が取り消されたり、返還の猶予や免除が受けられなくなった場合は、全額返還となるのですか？

A18 奨学金の貸与中に決定が取り消された場合は、基本的に全額返還となります。奨学金の貸与終了後については、鳥取市立病院で初期研修を全く行わなかった場合は全額返還です。初期研修を開始した以降に決められた年数の勤務を終了せず退職した場合は、勤務できなかつた残り期間分を月割計算で返還していただくことになります。

Q19 貸与された奨学金を返還しなければならなくなった場合は、どのように返還することになるのですか？

A19 返還しなければならない事由が生じてから3月以内（事由が生じた月の翌月の初日を起算）に、奨学金を一括して返還していただくことになります。事情によっては分割返還が認められる場合がありますが、その場合、奨学金の貸与を受けた期間が、分割返還の上限期間となります。

保証人について

Q20 保証人は必要ですか？

A20 連帯保証人が2名必要です。連帯保証人の所得証明書と印鑑登録証明書の提出が必要です。連帯保証人のうち1名は父母のいずれかとしています。もう1名の連帯保証人は、独立の生計を営む成年者としてください。

Q21 父母がともに死亡していますが、連帯保証人はどうすればよいでしょうか？

A21 このような場合には他の連帯保証人も認めますので、当院までご相談ください。

Q22 連帯保証人を父と母の2名にすることはできませんか？

A22 父母のいずれか1名としてください。ただし、離婚等で父母が別居しており、生計も完全に別である場合は父母の両方を連帯保証人として認めることもあります。当院までご相談ください。

Q23 連帯保証人について、他に注意する点がありますか？

A23 鳥取市立病院医師奨学金の貸与を受けている人の連帯保証人に既になっている人は、新たな応募者の連帯保証人になることはできません。また、鳥取市立病院医師奨学金の貸与を受けている人は、他の応募者の連帯保証人になることはできません。なお、連帯保証人が死亡した場合には、直ちに新たな連帯保証人を立てていただく必要があります。

その他

Q24 申請時にどの診療科の医師になるのかを決める必要がありますか？

A24 申請時に決めておく必要はありません。初期臨床研修を終了するまでに決めてください。

Q25 応募前に病院を見学したいのですが、見学できますか？

A25 特定の見学日は設けていませんが随時対応しています。当院ホームページの見学申込フォームよりお申し込みください。診療科等、見学内容のご希望がありましたら申込時にお伝えください。

ホームページでもご確認いただけます

鳥取市立病院医師奨学金制度の概要、条例、規程、様式などを鳥取市立病院ホームページに掲載しています。



鳥取市立病院 医師奨学金

<https://hospital.tottori.tottori.jp/medical/clinical-training/scholarship.html>



鳥取市立病院の概要

所在地等

所在地	鳥取市市場1丁目1番地
名称	鳥取市立病院
病床数	一般病床 340床 (地域包括ケア病床 48床)

施設

規模	地下1階、地上7階、 コンピュータ棟、健診センター
付帯施設	医師公舎、看護師宿舎、院内託児所、 駐車場569台
併設施設	鳥取市介護老人保健施設「やすらぎ」 100床
高度医療機器	手術支援ロボット(ダヴィンチXi) ホルミウムヤグレーザー、 PET/CT、リニアック、MRI(1.5T)、 マルチスライスCT、結石破碎装置 など

標榜科

内科	精神科	消化器内科
神経内科	循環器内科	血液内科
外科	消化器外科	脳神経外科
整形外科	産婦人科	小児科
眼科	皮膚科	泌尿器科
耳鼻咽喉科	リハビリテーション科	
放射線科	麻酔科	病理診断科
臨床検査科	救急科	歯科

鳥取市立病院 教育研修センター Tottori City Hospital

〒680-8501 鳥取県鳥取市の場1丁目1番地

電話 0857-37-1522 (代表)

FAX 0857-37-1553

E-mail ken_dr@hospital.tottori.tottori.jp

ホームページ



hospital.tottori.tottori.jp

医師奨学金制度について



hospital.tottori.tottori.jp/medical/clinical-training/scholarship.html

アクセス



バス 鳥取駅前バスターミナルより15分

お車

- ・米子から…約1時間30分
- ・智頭から…約40分
- ・浜坂から…約40分
- ・若桜から…約45分